

一般質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月05日(月)

順位	時間	氏名 (会 派)	答弁を求める者
1	17分	新里 米吉(護憲ネットワーク)	知事 関係部室長等
質 問 要 旨			
1	教育行政について		
(1)	<p>教員特殊業務手当(部活動の手当)は、土日に4時間以上指導して1200円程度です。余りにも教師のボランティア的活動に依存しています。県教育長、県教育委員長は、全国都道府県教育長協議会、全国都道府県教育委員長協議会で「手当増額の予算措置を政府で配慮することについて」協議議題にする努力が求められます。教育長の所見を伺いたい。</p>		
(2)	<p>10月3日、教職員配置の在り方を検討してきた文部科学省の協力者会議は、最終報告をまとめ初等中等局長に提出したとのことです。文部科学省から説明や通知等はありませんか。また、特徴的な内容について伺いたい。</p>		
2	基地問題について		
(1)	<p>普天間飛行場移設のキャンプ・シュワブ沿岸案に対して、県内紙の世論調査でそれぞれ9割と7割強が反対となっています。調査結果について知事の所見を伺いたい。</p>		
(2)	<p>米軍再編に対する知事の取り組みについての評価は「ぶれず」に県外移設を主張していることだと思います。そのことについて知事の認識を伺いたい。</p>		
(3)	<p>これまで日本政府の外務大臣、沖縄担当大使、防衛庁長官、防衛事務次官等幹部は「最終決定する前に地元と相談する」「地元の理解、協力を得ながら進めたい」「一方的に通告することは考えていない」と頭越し決定はしないとしてきました。しかし、今回の日米合意はまさに一方的通告であり頭越し決定だ、知事の認識を伺いたい。</p>		
(4)	<p>北谷町長選挙で初当選した野国昌春氏は、嘉手納基地の自衛隊共同使用について「米軍再編協議の中間報告では、訓練が県外、国外に移って騒音が減るといふ。しかし、その分自衛隊が来るといふことは、騒音問題、その関連も含めて納得できず反対だ」と述べています。知事の共同使用についての所見を伺いたい。</p>		
(5)	<p>普天間飛行場に関するSACO最終報告(平成8年12月2日)の中で、「SACO現状報告は、普天間に関する特別作業班に対し、3つの具体的代替案すなわち①ヘリポートの嘉手納飛行場への集約、②キャンプ・シュワブにおけるヘリポート建設、③海上施設の開発及び建設について検討するよう求め」、その結果「海上施設は他の2案に比べ・・・最善の選択であると判断される」「その必要性が失われたときには撤去可能なものである」とされています。したがって、嘉手納飛行場への集約とキャンプ・シュワブへのヘリポート建設は、SACO最終報告の検討で消えた案であることは明白であります。知事の所見を伺いたい。</p>		
(6)	<p>「浅瀬案」は、3工法8案を検討する中で消えた案と同種の内容と思います。知事の所見を伺いたい。</p>		
(7)	<p>「キャンプ・シュワブ沿岸案」や「その修正案」もこれまで検討され消えた案と同種の案になると考えます。知事の所見を伺いたい。</p>		
(8)	<p>県商工会議所連合会の仲井真弘多会長は「沖縄は発展途上。政府と事を構えない方がいい」と全国紙で述べています。仲井真発言についての所見を伺いたい。</p>		
(9)	<p>岸本市長は「知事は名護市辺野古沖の現行案以外はだめというが、私はそうではない。県内移設の選択肢の幅はあると思う」とマスコミに述べています。岸本発言について知事の所見を伺いたい。</p>		

- (10) 普天間飛行場の移設先について、岸本市長の後継者島袋氏と知事の間で考え方の違いが明らかになっています。島袋氏は、知事と違う考え方を述べている岸本市長と十分相談するとして、知事と相談する姿勢を示していません。また「浅瀬案」や「浅瀬案や沿岸案の修正」についても我喜屋氏と大城氏が明確に反対しているのに対し「あいまいな姿勢」であります。知事は、名護市長選挙で知事と姿勢の違う人物を応援するのか、明らかにしていただきたい。
- (11) 知事は普天間基地の県外施設について、いつまで主張し続けますか。3月の最終報告までか、11月の知事選までか、11月以降も主張し続けますか。
- (12) 県は、超党派の大規模な運動が起こることを望んでいないように感じますが、いかがでしょうか。県外移設を主張しながら国と決定的な対立関係にならないように「落としどころ」を模索していると考えますが、県の本音を伺いたい。
- (13) 「落としどころ」の選択肢の一つとして、比嘉政策参与が述べているキャンプ・シュワブの兵舎地区へのヘリポート建設を考えていると認識しますが、県の所見を伺いたい。
- (14) 全国紙によると、県幹部と会った建設業者は「沖縄を安売りはしない」という幹部の言葉に意を強くし「いずれ知事は振興策と引きかえに容認に転じるに違いはない」と確信したとのことですが、知事は落としどころで合意を図り、3月の最終報告後に「再び苦渋の選択」をされるのか。明確な答弁をいただきたい。
- (15) ローレス米国防副次官は「日米安全保障協議委員会で発表した文書は中間報告ではない。日米両政府が見出した原則に関する合意だ」と述べ、普天間飛行場移設案について「日本政府が実現できる自信があるというので提案を受け入れた」としています。3月は最終報告ではなく個別の実施計画に関する合意であるとの認識を米政府が持つ状況で、知事が要請すれば県外移設が実現できると思いますか。現状を打開するには超党派の大規模な県民大会を開催して、県民の強い意思を日米両政府に示し、大きな盛り上がり背景に要請することが力になると考えます。知事の所見を伺いたい。
- (16) 日米両政府は、3月に向けて大幅な変更はないとする認識です。県は「中間報告」に向けて、与野党が質問したように海兵隊の県外移設という「あいまいでわかりにくい」表現でなく、普天間飛行場の県外移設を最優先する表現が必要であったと思います。県の所見を伺いたい。

3 経済、観光振興について

- (1) 沖国大の富川教授は、沖縄振興計画の外部評価の必要性を強調されているとのこと。外部評価について県の所見を伺いたい。
- (2) 10月18日から21日まで、県庁内地下食堂「南天」で沖縄食材を使った「地産地消ランチ」が登場しました。大変結構な企画だと評価しますが、1回だけで終わっては地産地消運動の定着につながると思えません。季節の変わり目等食材が変わる時期に最低でも年4回ぐらい企画することはできないか。県の考えを伺いたい。
- (3) 2006年度重点施策候補事業の「観光産業魅力創出事業」の事業概要「質の高い観光人材の確保」について、具体的な事業内容や施策について県の所見を伺いたい。

一般質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月05日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部室長等
質 問 要 旨			
1 基地問題について			
(1) 「日米同盟：未来のための変革と再編」文書に関して			
ア	「日米同盟：未来のための変革と再編」と題する日米安保協議委員会の文書で合意された中身は、日米間でどのような意義を持つと認識しているか。		
イ	知事は、今日なお「小泉純一郎首相のリーダーシップに期待する」とし、またこの文書(Document)を中間報告と呼んでいる。この文書を中間報告と呼ぶ根拠はどこにあるのか。また、この文書の内容は首相のリーダーシップで大幅変更可能と考えているのか。		
ウ	現時点で辺野古海上案はまだ生きているのか。あるいは既になくなったのか。		
エ	現在提案されている沿岸案に反対する理由は何か。		
オ	代替協の正式のメンバーであった県に代替協で決定した内容と全く違う提案をするのに何の説明・相談もないというのはどうしてか。知事はどう理解しているか。また、代替協とは一体何だったのか。		
カ	「15年使用期限」や「軍民共用」を条件にして受け入れた知事の決定に対して、今回の日米両政府の決定は全くそれを無視するもので、日本政府が知事の受け入れ条件などを最初から問題にしてなかったことの証左ではないか。知事の認識はいかがか。		
キ	公有水面の使用権限に関する特措法の立法をどのように認識しているか。		
ク	基地建設の場所についてアメリカ政府が口を挟むことはどのような根拠に基づいているのか。基地の提供責任者は日本政府ではないか。知事の認識を問う。		
ケ	アメリカ政府関係者は北部への基地の移設について、7万人より2000人の人口の方がよいと述べ、また合意文書にも「普天間飛行場代替施設の近隣で起こり得る将来的な住宅及び商業開発の態様を考慮した」とし、将来的に辺野古・久志地域が商業的発展がないということを示している。これは、これまでの「北部振興策」及び「移設先の振興」とも相入れない考え方だと思うが、県の考え方を明らかにされたい。		
コ	大田前知事の基地政策をオール・オア・ナッシングと言った意味は何か。		
サ	大田前知事が海上基地を拒否したときと今回はどう違うのか。		
シ	沿岸案に対して国内外の自然保護団体などから既に批判の声が上がっている。また、県が「レッドデータおきなわ」で絶滅危惧ⅠA類に選定しているジュゴンも確認されている場所である。どのように認識しているか。		
ス	「問題解決型県政」は、この局面に当たりどのような解決策を持って当たるのか、御披露願いたい。		
セ	牧野副知事の11月23日東京での全国沖縄県人会会合における発言真意を問う。		
(2) キャンプ・シュワブ内文化財について			
ア	キャンプ・シュワブ内兵舎地区一帯に沖縄貝塚時代後期(約1700年前から1000年前)と見られる未調査の遺跡や遺物散布地が4カ所あり、そのうち3カ所が代替施設予定地にかかると言われている。県は確認しているか。そして、それはどのような意義を有するものか。		

- イ 発掘調査にはどれほどの年数を要するか。
- 2 交通問題について
 - (1) 交通混雑の解消について
 - ア 県内の交通混雑による経済的・社会的損失ははかり知れないものがある。いかなる解決策を講じるか。
 - イ 現在のバスレーンのあり方を見直し、一定限度以上の同乗者も対象にすべきと思うがどうか。
 - (2) 鉄軌道系交通の導入について
 - ア 鉄軌道系交通システムについて、沖縄振興計画で調査検討すると初めて取り上げられているが、この間の県の取り組みはどのようなになっているか。
 - イ 大規模な県民の意向調査等を行い実現へ向けた計画をつくるべきだと思うが。
 - ウ JR北海道、JR九州、JR四国のこの10年間の赤字の累計はそれぞれ幾らか。また、それは何によって補完されているか。
- 3 県立北部病院産婦人科の再開について
 - (1) 再開に向けた取り組み状況はどうなっているか。
 - (2) 再開の見通しはどうか。
 - (3) 県立病院の設備を利用した民間医師による開業という方法もあるのか。
- 4 児童等に対する虐待防止について（高齢者や児童への虐待やDVの増加）
 - (1) 県内における高齢者・児童への虐待、DVの実態はどうなっているか。この間の推移も含めて明らかにされたし（虐待の実態、相談件数など）。
 - (2) 県児童虐待問題緊急対策委員会の提言もあるが、児童虐待防止の取り組みについて提言は実行されているか（組織、職員定数の見直しやコザ児童相談所へ一時保護所を設置する等）。
- 5 新型インフルエンザ対策について
 - (1) WHOの推計によると新型ウイルスが出現した場合、世界で7400万人が死亡し、国内でも16万（64万人の説もある）が死亡すると言われている。県内での新型インフルエンザへの対応策はどこまで進んでいるか。
 - (2) 抗インフルエンザ薬タミフルの備蓄状況と医療機関の対応はどうなっているか。
- 6 「沖縄県財政の中期見通し」について
 - (1) 「試算結果に対する今後の財政健全化策」について
 - ア 硬直化が進んでいる歳出構造であるが、団塊の世代の定年等により改善に向かう条件はあるか。
 - イ 歳入について抜本的な財政構造の改善は県経済の成長率を高める以外にない。具体的にどのような施策を実施するか。
 - ウ 平成18年度以降は2.0%の成長率を見込んでいるが、その根拠は何か。平成20年度、21年度はどうか。
 - エ 具体的な実施計画の策定はどうなっているか。

一般質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月05日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	前田 政明(共産党)	知事 関係部室長等
質 問 要 旨			
1	米軍再編と普天間飛行場移設問題の知事の基本姿勢について		
(1)	<p>日米中間報告について 日米両政府は10月29日、米国防省で外務・防衛閣僚による日米安全保障協議委員会(2プラス2)を開き、在日米軍再編の中間報告(日米同盟:未来のための変革と再編)に合意した。知事の見解と対応を問う。</p>		
(2)	<p>普天間基地県内移設について 中間報告は「普天間飛行場代替施設は、駐留する回転翼機(ヘリコプター)が日常的に活動をともしする他の組織の近くに位置するよう、沖縄県内に設けられなければならない」と指摘されている。日米協議が早くから「県内移設」ありきで進んでいたことになる。知事の見解を問う。</p>		
(3)	<p>キャンプ・シュワブ沿岸部移設について 「在日米軍再編の中間報告に盛り込まれた米軍普天間飛行場の名護市キャンプ・シュワブ沿岸部への移設案」に反対している理由について、知事の見解と対応を問う。</p>		
(4)	<p>島ぐるみの闘いについて 「知事も含めて沿岸案拒否の一致点があり」島ぐるみの闘いにしていく条件は熟しているのではないか。知事の見解と対応を問う。</p>		
(5)	<p>米軍再編関係自治体の共同について 全国米軍基地所在地の米軍再編に反対している全国の自治体の知事、市町村長に呼びかけて共同の行動や対応ができるような提案を行うべきではないか。知事の見解と対応を問う。</p>		
2	農水行政について		
(1)	さとうきびの最低生産者価格保障制度の廃止への対応について		
ア	<p>農林水産省は、現在の最低生産者価格を廃止し、一定の要件の生産者に直接支払いする仕組みを導入することとしている。糖価調整法「改正」で、最低生産者価格の廃止と直接支払い生産者の絞り込みがなされることになり、さとうきび生産と生産農家、地域経済に与える影響は極めて大きいと想定される。当局の見解と対応を問う。</p>		
(2)	熱帯果実について		
ア	<p>WTO・FTAにおいて「熱帯果実の自由化」が検討されるとのことですが、熱帯果実が自由化になると沖縄県のマンゴーやドラゴン・フルーツなどがパイナップル等のように大きな打撃を受けるようになるのではないかと。当局の対応と見解を問う。</p>		
3	土木建築行政について		
(1)	入札制度の改善について		
ア	<p>沖縄県の公共工事の予定価格との落札率について、平成10年度から16年度までの年度別に説明してください。</p>		
イ	<p>落札率の低い自治体の特徴は、郵送入札を導入するなど抜本的な入札制度の改善を行っている。入札制度の改善について当局の見解と対応を問う。</p>		
ウ	<p>落札率が90%になったら、公共工事予算の節約額は幾らになるか。</p>		

(2) 下請業者救済・建築指導監督行政について

- ア 建設等の下請業者の元請などに対する下請工賃等の未払い問題などの相談件数や主な内容について伺う。
- イ 建設業法第41条第3項の趣旨に基づく行政指導を通して、平安座小中学校校舎建設の下請業者の2年になる下請工賃や資材代金等の被害救済を早急に実現すべきである。国土交通省からも具体的な助言を受けていると思うが、建設業法の特定建設業者・元請責任について非常に重い責任を規定している趣旨を明確にし、当局のさらなる対応が求められている。当局の見解と対応を問う。
- ウ マンションなどの耐震強度偽造が問題になっている、自治体にかわって建築確認を行う民間の指定確認検査機関の現状について当局の見解と対応を問う。

4 環境行政について

(1) 宮古崎山産廃問題について

- ア 火災の焼却炉のダイオキシンの高濃度の状況を法的にも公表する義務があるにもかかわらず、公表をしなかった。ダイオキシンの高濃度の数値を直ちに公表して、焼却炉の使用停止処分を直ちに行う等の行政処分を機敏に行っていたら、火災は起こらなかったのではないか。その理由と責任の所在について問う。
- イ ダイオキシンの高濃度の状況を隠して公表しなかった状況のもとで、各種の調査報告書の内容に関しての影響はどうなるか。当局の見解と対応を問う。
- ウ 高濃度のダイオキシンの焼却炉を早期に撤去することが、行政の責任としても強く求められている。当局の見解と対応を問う。

5 医療・福祉保健行政について

(1) 県立病院事業について

- ア 沖縄県立病院事業会計決算の主な経営指標によると、医師・看護師・検査技師・医療従事者の必死の奮闘で、医業収益は全国並み、またはそれ以上の収益を上げてきている。医業外収益・一般会計からの繰入額が少ないことが県立病院事業会計の赤字の主な要因となっている。当局の見解を問う。
- イ 病床1床当たりの繰入額の全国平均との差額について、平成10年度から平成16年度までの繰入差額について、各年度ごとに説明してください。
- ウ 主な経営指標の医師1人当たり1日収入の数値は、研修医も医師の定数に加えて計算されているのか。説明してください。
- エ 公営企業法第17条第2項等の対応する病院事業会計に対する交付税額について、平成10年度から各年度別に説明してください。
- オ 来年度予算においては、県立病院会計に対する一般会計から病院事業会計への繰り入れを大幅にふやすべきである。当局の見解と対応を問う。
- カ 医師の確保や県民の命と健康を守るために、その最前線の責任者として頑張っている県立病院の院長と会って意見を聞くつもりはないか、知事の見解を問う。
- キ 医療は労働集約型であり、必要な人材を確保し県民の求める県立病院の信頼を確保して医療の内容を充実することが重要な課題であることから、医療現場の求める医師などの人材確保のためにも定数の見直しが必要である。当局の見解を問う。

- ク 民間と比較して、最新の医療機器の購入ができず耐用年数の過ぎた機器を使用している状況の改善、必要な医療備品の購入が安全管理の面からも必要である。医療器具の購入と医療備品の購入に対する対応と見解を問う。
 - ケ 医師手当等の充実と労働条件を改善し、医師が県立病院に行って働きたい、よりよい医療技術を研修したいと思える県立病院にしていくことが求められている。当局の見解と対応を問う。
 - コ 医療現場から臨床工学士を職種と制定し、正式に採用することの必要性が求められている。当局の見解と対応を問う。
- (2) 県立看護学校について
- ア 県立浦添看護学校を県立として存続させるべきであると、県議会は2度にわたる決議を行っている。当局の見解と対応を問う。
- (3) 社会福祉事業団について
- ア 社会福祉事業団には関連施設を無償譲渡すべきである。当局の見解と対応を問う。

一般質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月05日(月)

順位	時間	氏名 (会 派)	答 弁 を 求 め る 者
4	17分	高嶺 善伸(護憲ネットワーク)	知事 関係部室長等
質 問 要 旨			
1	知事の政治姿勢について		
	(1) 米軍再編中間報告への対応について		
	ア 中間報告の内容が提示されましたが、県民の目に見える形の過重な負担軽減の内容かどうか知事の率直な評価をお聞かせください。		
	イ 内容が提示されたら「的確な対応をする」ということで、現時点で知事は普天間基地の辺野古沿岸移設に反対し県外移設を訴えています。今後どのように対応するのかをお聞かせください。		
2	原油高騰対策について		
	(1) 燃料高騰の県経済(漁業、船舶・航空業界、トラック事業等)への影響について		
	ア 県経済に及ぼす影響の実態をどのように把握しているか。		
	イ 価格転嫁のできない漁業への影響は深刻だがどのようになっているか、支援策はどうか。		
	ウ 価格転嫁のできない離島航路はどうなっているか、支援策はどうか。		
	エ 琉球海運や有村産業等は燃料価格変動調整金を改定して価格転嫁したようだが、その影響はどのようになっているか。		
	オ バス・トラックなど陸上輸送関係はどうなっているか、支援策はどうか。		
	(2) 国と県の対策はどうか、今後の改善回復の見通しはどうなっているか、お聞かせください。		
3	与那国国境交流特区について		
	(1) 与那国町特区構想について、国の対応と県の支援はどうなっているかお聞かせください。		
	(2) 祖納港や与那国空港を活用した与那国町の自立のための国境支援等についてどのように計画しているか。		
4	支庁再編について		
	(1) 新行財政改革プランの策定スケジュールと地域意見交換の状況はどうか、地域の意見をどのように反映するか。		
	(2) 新行財政改革プランが確定しない段階で、農業改良普及センターと農政の統合は拙速と考えるがどうか、統合案は見直すべきではないか。		
	(3) 次長をなくしての次長級の農林水産統括官を配置する案があるが、農林水産以外に新空港建設等のプロジェクトや土木建築や総務、観光や県税、福祉保健所等の組織のあり方と整合性がとれるか、むしろ行革に矛盾するのではないかお伺いします。		
	(4) 次長の存続や地域振興統括官を設置してもらいたいとの要請もあるがどのように対応するか。		
5	環境行政について		
	(1) 海岸漂着ごみの実態と対策について		
	ア 海岸漂着ごみの実態調査と対応策はどうなっているか。		

- イ マングローブ等への影響排除のための取り組みをすべきではないか。
- ウ 漂着ごみ発生原因の一つである海洋投棄については国際海洋条約として「ロンドンダンプン条約」「マルポール条約」がある。外国製ごみについては、日本・中国・韓国・ロシア間で締結した国際協定、いわゆる日本海・黄海域の海洋保全に関する「北西太平洋地域海行動計画」があり、近隣諸国と積極的な協議や話し合いが必要であり、国と連携して取り組むべきではないか。
- (2) 川平湾の浄化対策について
 - ア 国（内閣府）と県が連携して実態調査を早急にすべきではないか。
 - イ 年間300トン流入する赤土対策や長年流入した赤土の取り扱いについてプロジェクトチームを組織して対応を検討すべきではないかお伺いします。
- 6 交通運輸行政について
 - (1) 新石垣空港問題について
 - ア 今議会で提案された補正予算の執行計画と空港設置許可の見通しについてお聞かせください。
 - イ 新空港と港や市街地を結ぶ「新空港バイパス道路」の整備が必要だと思いますが、計画をお伺いします。
 - (2) 離島航空路線と波照間空港問題について
 - ア これまでの赤字補てんと継続に関する赤字補填はどのようになっているか、継続の今後の見通しはどうか。
 - イ アイランダーでは稼働率を改善することは厳しいがどのように対応するか、ダッシュ8へ機種変更して貨物・旅客搭載機能を改善し、那覇・波照間の路線開設を検討してはどうか。
 - ウ 波照間空港は第7次空港整備計画で1500m滑走路拡張整備計画となっていたが進捗状況はどうなっているか。滑走路拡張予定地は準備されているとのことだが今後の取り扱いはどうか。
- 7 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月05日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	比嘉 京子(社大・結連合)	知事 関係部室長等
質問要旨			
1	<p>道州制について 国の赤字を解消するために、市町村合併や都道府県合併により地方自治体の数を減らし、補助金や地方交付税等の縮小を図っている。市町村合併の次の再編は広域自治体としての都道府県である。県内には沖縄単独州という楽観的な見方があるが、行財政の効率化を基本指針とする中央主導の道州制において沖縄単独州は必ずしも有力ではない。沖縄県庁・県議会を廃止して、より広域の例えば九州政府に統合されるという案が有力である。第28次地方制度調査会答申前に(来年1月)沖縄の総意を発信する必要があると考える。</p> <p>(1) 沖縄の今後100年の未来を左右する道州制について知事の見解を伺う。 (2) 中央のタイムスケジュールに呼応して本県はどのように対応する予定か。 (3) 県民の総意として中央へメッセージを早急に発信する必要があると考えるがどうか。</p>		
2	<p>食育の実施について (1) 栄養教諭認定講習の結果、栄養教諭免許を取得したのは何名か。 (2) 栄養教諭を任用するためには条例改正が必要と考えるが予定はどうか。 (3) 栄養教諭の新たな任務として個別指導がある。そのためにも任用を早めにする必要があると考えるがどうか。 (4) 食育の実施に向けてスケジュールはどのようになっているか。</p>		
3	<p>栄養士養成について 本県の栄養士養成校は唯一、琉球大学教育学部生涯健康教育コースで定員10名である。全国的に見て養成しているとは言いがたい実態である。本県の重点施策は「健康・長寿」であるが、それを支える栄養士の養成はしていないと言わざるを得ない。</p> <p>(1) 現在、本県の栄養士は何名か。また管理栄養士は何名か。 (2) 管理栄養士国家試験の受験者は毎年どれくらいか。また、合格率はどうか。 (3) 県立看護大学に養成コースを設置すべきではないか、見解を伺う。 (4) 県立看護大学を予防医学の見地に立った健康・長寿の拠点とする考えはないか、伺う。</p>		
4	<p>県立那覇病院の跡利用について (1) 跡利用計画はどのようになっているか、伺う。 (2) 県立看護大学を健康・長寿に関連する学科を創設し充実させる考えはないか、伺う。</p>		
5	<p>沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 理由として、育児や介護を行う職員に対し早出遅出勤務を可能にし、男性職員の育児参加を促進するための特別休暇を導入するためとしている。</p> <p>(1) 男性の育児休暇取得及び介護休暇取得の実態はどうか。</p>		

- (2) 6条の2における「公務の運営に支障がある場合を除き」は取得の妨げにならないか。

6 沖縄県消費生活条例について

- (1) 改正の理由、目的を問う。
- (2) 第4章の「消費者啓発及び消費者教育の推進」の具体的な施策、予算措置を問う。
- (3) 2条に「消費者に被害が生じた場合には適切かつ迅速に救済されること」としてある。そのような体制は整っているか、伺う。

7 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月05日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	喜納 昌春(社大・結連合)	知事 関係部室長等
質 問 要 旨			
1	<p>在日米軍再編に関する日米両政府の中間報告に関して</p> <p>(1) 中間報告の性格、意義について県はどう考えているか。</p> <p>(2) 中間報告に対する各界各層など、沖縄県民の反応をどうとらえ、どう評価しているか。</p> <p>(3) 中間報告に対する県内関係自治体の協議と反応をどう評価し、今後どう連携、対応していく考えか。</p> <p>(4) 米軍基地を抱える首長で構成する渉外知事会の中間報告に対する考え方はどうなっているか。地元無視の中間報告に対する不満が報じられているが、今後連携し、日米両政府へ「見直し」を求める共闘を図るべきと考えるが、所見を求める。</p> <p>(5) 中間報告を沖縄県などに提起した後の日米両政府の態度と発言は、地元無視を棚に上げて地元の説得の強調のみで「見直し」には極めて否定的、これを県はどう考え、どう対応していく考えか。</p> <p>(6) 中間報告の「見直し」について、今後日本政府にどう迫っていく考えか。</p> <p>(7) 中間報告の「見直し」について、今後米国政府にも直接迫る考えはあるか、所見を求める。</p> <p>(8) 中間報告で決まった普天間飛行場の名護市辺野古への移設をめぐる、海域使用権限の国移管をもくろみ、移設特措法なるものも検討されていると報じられている考え方に対する県の所見と今後の対応を求める。</p> <p>(9) 中間報告の反県民的な内容が最終報告とならないためにも、県民の総意を明らかにする、中間報告など米軍のあり方などを問う県民投票を実施し、民意の反映を真剣に考えるべきと考えるが、県の所見を求める。</p>		
2	<p>児童福祉の児童虐待防止に関して</p> <p>(1) 児童虐待の本県におけるここ3年の推移はどうなっているか。</p> <p>(2) 改正児童福祉法施行後(今年4月)の県及び市町村における防止事業の取り組みはどうなっているか。</p> <p>(3) 11月から西原町と北谷町で「要保護児童対策地域協議会」が設置されたが、この「地域協議会」に関して</p> <p>ア 両町で設置された経過と意義について伺う。</p> <p>イ 今後の県内市町村での設置に向けての指導をどうするか。</p> <p>ウ 県や市町村の相談専門員の養成と確保について今後どうするか。</p> <p>(4) 本県における一時保護所の実態について</p> <p>ア 中央児童相談所しかない現実と問題をどう把握しているか。</p> <p>イ 一時保護所の増設は避けられない現実。本島はもとより、宮古、八重山等離島における一時保護所の設置を実情に合わせて早急に検討すべきと考えるが、県の対応策を求める。</p>		
3	<p>「ペット霊園」建設問題に関して</p>		

- (1) 本県におけるペット事情について県は把握しているか。ペット愛好者は多くなっていると考えますが、今後の課題は何か。
- (2) 本県における「ペット霊園」の実態を県は把握しているか。
- (3) 「ペット霊園」の建設に関する法制度及び県の施策等はどうなっているか。
- (4) 「ペット霊園」の建設で、中城村で住民と建設業者間でトラブルが発生しているが、今後県は業者に対しどう指導していく考えか。
- (5) 国に対する法制度の要求や独自の県条例の整備で「ペット霊園」建設問題や、あるいは北部地域等でのペットの放置問題等モラルの問題等に行政指導なり県や市町村の対応が求められていると考えるが、県の所見を求める。
- (6) この種の問題での他の都道府県や自治体での対応はどうなっているか。

4 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月05日(月)

順位	時間	氏名 (会 派)	答弁を求める者
7	17分	瑞慶覧 朝義(社大・結連合)	知事 関係部室長等
質 問 要 旨			
1	米軍再編問題につて		
(1)	<p>去る10月29日に発表された中間報告によりますと、普天間飛行場の移設先が辺野古沿岸に移すことで、日米両政府によって県民の頭越しに合意された。日米両政府がやるべきことは、戦後60年間も沖縄県民に押しつけた基地の重圧から県民を守り、基地の整理縮小・撤去をすることにあります。去る6月23日の沖縄県慰霊祭のとき、小泉総理は戦没者の前で「沖縄の問題は全国の問題である、沖縄の負担軽減に努める」と言った。また、小泉総理は「いざ本土に移そうとしたら総論賛成、各論反対で引き受けるところがない」と言われたが、そのことは、戦没者に対しても総理がうそを言ったことになる。一国の総理大臣の発言とは思えない。沖縄なら押しつけてもよいということなのか。知事は、実質、SACO合意が破綻し、中間報告で日米が合意した辺野古沿岸案に対して、はっきりと拒否をしておられることは大変御立派であります。今後とも普天間飛行場の移設については、県外へという思いに変わりはないかどうか伺いたい。</p>		
(2)	<p>嘉手納基地以南の米軍基地をキャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセンを中心とする北部地域に集約移転することを合意したと発表しましたが、そのことに対して知事の御見解と返還される地域の内容について伺いたい。</p>		
(3)	<p>在沖海兵隊のグアム移転費用について、約1兆700億円必要とされていることについて、政府は主権が及ばない外国で、外国の軍事基地をつくるのに特別立法してまで費用負担を対処する方針のようだが、そのことは、今後米国の戦費の肩がわりをすることにもなりかねないと政治学者や平和団体、識者などが強い懸念を抱いております。三位一体改革のもとで、地方への財政はどんどん削られ、教育や福祉、医療費などは削減されて、国民には増税を迫るという弱者切り捨ての我が国の政府は、特別立法してまで米軍に対して巨額の財政負担をするというやり方には国民はただ黙ってはいない、到底許されるべきことではないと考えますが、知事の御見解はいかがでしょう。</p>		
(4)	<p>政府は、辺野古沿岸案実現に向けて、現在県知事が実権を握っている公有水面の使用権限を県知事から取り上げて国に移す特別措置法を検討しているとされておりますが、沖縄県民を犠牲にしてまで政府の強権的なやり方は国の横暴としか言いようがありません。知事はそのことにどのような御見解か伺いたい。</p>		
(5)	<p>今回の米軍再編における日米両政府のたくらみは、基地の県内たらい回しに反対し、基地の整理縮小を願う県民意思を踏みにじり、沖縄を未来永劫米軍の出撃基地として固定化し、古くなった基地を最新鋭の基地に私たちの血税を使ってつくりかえ、米軍の戦略拠点として仕立て上げるための再編強化策であることは明らかです。沖縄はアメリカの植民地ではありません。沖縄は無人の島でもありません。沖縄は135万県民が住んでいるかけがえのない島であり故郷であります。今こそ私たち県民が一丸となってなすべきことは、知事が率先して超党派による県民総決起大会を開いて、この屈辱的な県民侮辱に満身の怒りをこめて、日米両政府に抗議すべきだと考えますが、知事の御見解を伺いたい。</p>		
2	返還跡地利用と基地従業員の身分保障について		
(1)	<p>軍雇用員の基地返還後の身分保障については、当然国の責任で保障すべきだと考えるがどうか。現在、軍雇用員の職種は1600種あると言われておりますが、その職種が民間においてすぐに機能発揮できるとは限らない。返還予定地域の軍雇用員に対しては早い時期から職業能力訓練の実施などを行うことができるよう法整備をすべきではないかと考えるがどうか。御見解を伺いたい。</p>		

- (2) 現在の日米地位協定のもとでは、返還前の環境調査についてはなかなか実現しないのが現状であります。そこで、普天間飛行場の返還に伴って(仮称)環境公社を立ち上げて、引き続き雇用をすることによって現在の基地従業員数をはるかに上回る雇用形態がつかれると考えられますがどうか御見解を伺いたい。
- (3) 返還跡地の町づくりで、那覇新都心、小禄金城町などの返還前と返還後の雇用効果、経済効果、税収効果などについて具体的に伺いたい。例えば、北谷町ハンビー地域(36.4ヘクタール)やメイモスカラー跡地(25.2ヘクタール)における返還前と返還後の比較から申し上げますと、税収効果においては、ハンビー地域で平成15年分によりますと従前に対して88.5倍、メイモス地域で56.6倍の税収効果がある。経済波及効果で見ると、ハンビー地域で77.5倍、メイモス地域で18.9倍の経済波及効果が認められております。また、雇用効果においては、現在ハンビー地域の従業者数が2112人で、メイモス地域が1278人の雇用者数になっており、当時の軍雇用員の数とは、比較にならないほどの結果が出ております。
- (4) 米軍基地従業員の身分保障については、基地の返還を求めると返還後の身分保障の面で深刻な問題含みであるが、そこは県も真剣に受けとめて、返還前からしっかりした方針を打ち出して国の責任による返還後の雇用対策をしっかりと法制化してもらうよう検討していただきたいと考えますがいかがですか、御見解を伺いたい。返還後の町づくりにおいて、北谷町の例は成功した例と言われるかも知れませんが、自治体が早目に基地返還アクションプログラムをつくって返還跡地利用をしっかりと計画することによって、基地経済に頼ることなく基地収入に比較してはるかに雇用効果や経済効果も生まれてくると考えますがいかがですか、御見解を伺いたい。

3 宮城ゼロ番地における火災事件について

- (1) 去る11月19日の火災原因は、国有地内で県の管理地である同敷地内で不法に土地を占有しているリサイクル業者がドラム缶で廃材を燃やしていて強風にあおられ、野積みしてある廃タイヤに飛び火したとされておりますが、まずドラム缶で廃材を燃やすことについては、周囲にダイオキシンをまき散らすことになり問題と思われるが違法性はないか伺いたい。また、火災事件そのものに対する事件性は何も問われないのか伺いたい。
- (2) この一帯は、平成11年11月には当時の南商会在が2500トンものごみの不法投棄事件があり、平成14年1月には廃自動車200台が燃える火災が発生している。過去10年間で実に十数回も火災事件が発生しております。また、今年7月には沖縄市白川のフリーマーケットが移動して来るといふ騒動があった地域でございます。当該地は国有地であり、2万7000㎡もある県の管理地であります。そこを不法に占拠され、現在建物の撤去と土地の明け渡しをめぐって裁判中だと聞いておりますが、裁判の状況と結審のめどについてはどのようになっているか伺いたい。
- (3) この地域は砂辺区になっておりますが、御承知のように砂辺区は昼夜を問わず嘉手納飛行場の爆音に悩まされ、爆音が一番激しい地域でございます。また、区民憩いの場である公園の隣地、2万7000㎡もの広大な土地が現実に国有地であり、県の管理地でありながら今日までさまざまな事件が発生していることに自治会長を初め、地域住民はこのままでは我慢できないと怒りを抑え切れない状態に来ている。去る11月8日に行われました中部市町村と県土木建築部行政懇談会の中でも北谷町から出された「北谷町宮城無願埋立地における事件・事故を防ぐために管理を徹底してもらいたい」とする要望書が提出され、県土木建設部から回答書をお願いしたばかりであります。その直後19日にはまたしても火災事件が起きてしまいました。県の管理地内におけるたび重なるこの種の事件など、北谷町民としてはどうしても許すことはできません。今後徹底して不法占拠者に対する対策をとっていただきたいと考えますが、県はいかなる手法を検討されているか、コメントをいただきたい。

- (4) 現在占拠している彼らは、廃棄物処理の資格、免許は持っているのかどうか伺いたい。北谷町としては一日も早くこの問題を解決して、この土地を有効に活用したいと願っております。担当部署の御答弁をいただきたい。

4 我が会派の代表質問との関連について